

# 平成28年大阪狭山市の魅力発信及び 発展に関する事業等調査特別委員会

## 会 議 録

平成28年（2016年）9月15日

大 阪 狭 山 市 議 会

大阪狭山市の魅力発信及び発展に関する事業等調査特別委員会会議録目次

【9月15日】

開会（午前9時30分）.....	1
前回委員会以降の経過説明及び質疑について.....	2
その他.....	32
閉会（午後0時19分）.....	32

大阪狭山市の魅力発信及び  
発展に関する事業等調査特別委員会

平成28年（2016年）9月15日

## 本委員会に付託された案件

- 1．前回委員会以降の経過説明及び質疑について
- 2．その他

大阪狭山市議会  
大阪狭山市の魅力発信及び発展に関する事業等調査特別委員会会議録

平成28年9月15日  
(2016年)  
午前9時30分開会  
委員会室

1 出席委員は次のとおりです。(15名)

上谷元忠	北好雄
井上健太郎	西野滋胤
須田旭	松井康祐
薦田育子	小原一浩
徳村賢	□岡由利子
丸山高廣	鳥山健
山本尚生	松尾巧
北村栄司	

1 出席を求められたのは、次のとおりです。

副市長 高林 正啓	グリーン水素シティ事業推進室長 西尾 仁
政策調整室長 田中 斉	総務部長 中野 弘一
保健福祉部長 水口 薫	都市整備部長 楠 弘和
市民部長 田中 安史	教育部長 竹谷 好弘
上下水道部長 能勢 温	
グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事 岡田 博志	
政策調整室企画グループ地域力創造担当参事 森 啓	

1 本会議の書記は次のとおりです。

議会事務局長 坂上 一	議会事務局理事兼次長 伊東 俊明
-------------	------------------

午前9時30分 開会

丸山高廣委員長

皆さん、おはようございます。

本日は、お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。

ただいまより大阪狭山市魅力発信及び発展に関する事業等特別委員会を開催いたします。

それでは、委員会を開会するに当たり、委員及び理事者並びに担当者に委員会での発言についてお願い申し上げます。

まず、録音の関係上、特に委員が多数となっておりますので、必ずお近くのマイクに向けて発言されるようお願いいたします。

また、会議時間の効率化を図るため、発言される場合は着席のままです。

最後に、発言の際は、挙手と同時に必ず委員長と一言お願いいたします。その後、私から発言者を指名いたしますので、発言者は指名された後、発言されるようお願いいたします。

それでは、委員会に入らせていただきます。

最初に、副市長よりご挨拶及び資料についてご説明をお願いいたします。

高林正啓副市長

改めまして、皆様、おはようございます。

それでは、特別委員会の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

着座の上、お許しをいただきたいと思っております。

先般、8月4日付にて要求のございましたグリーン水素シティ事業に係る前回7月19日提出以後の経過に関する資料等を、先般8月30日に提出をさせていただきました。

その資料についてでございますが、確認的なイメージで説明をさせていただきたいと思っております。

資料要求1番のグリーン水素シティ事業に係る前回提出資料、7月19日提出以後の経過に関する資料についてでございますが、ページ付番

B5、これはサイズで言いますとA3サイズになっておりますけれども、両面で作らせていただいているものでございます。

もう一つは、付番のV4のA4のもの、これは表だけでございます。これが、この資料に該当するものでございます。

なお、7月19日に提出以降で市関係等に動きのあった事項につきましては、これまでと同じようにアンダーラインでお示しをさせていただいております。

次に、資料要求2番のため池太陽光発電に係る変更契約書及びリース契約書の写しについてでございますけれども、ページ付番で申しますとAAのA4判2枚物となっております。2枚目につきましては、あくまでも参考資料ということで、変更金額一覧表という形でまとめさせていただいた資料となっております。

次に、要求資料3番のため池太陽光発電（新池以外のもの）に係る地元説明会に関する資料についてでございますが、ページ付番ABの1及びABの2となっておりますが、それぞれ左のほうにホチキスどめ2カ所させていただいているものでございます。

次に、資料要求4番のため池太陽光発電（新池）に係る経過に関する資料についてでございますけれども、これはページ付番ACのA4判1枚物、これは表だけでございますけれども、まとめたものでございます。

次に、資料要求5番の人材育成事業に係る経過に関する資料についてでございますが、これはページ付番AD、これもA4、1枚物でございます。これも表だけでございます。

次に、資料要求の6番のため池サミットに関する資料についてでございますが、これはページ付番AEのA4判の1枚物、これも表だけのものとなっております。

次に、資料要求7番のハノーバーメッセに関

する参考資料についてでございますが、これはページ付番AFのA4、2枚物、これはそれぞれ両面刷りでホチキスどめをしたものでございます。

最後に、これまで提出しておりませんでした、実質未提出となっております第2回グリーン水素シティ事業推進研究会の会議録、これはページ付番AGで、A4サイズのホチキスどめ、14ページものになっております。

以上が、資料要求に基づきまして提出をさせていただいたものでございます。

以上、よろしくご説明申し上げます。ご挨拶にかえさせていただきます。よろしくご説明いたします。

ちょっと私の、今、手元全部説明したんですけども、ちょっと担当のほうから、一部漏れているものがあるということなので、そこちょっと、今、時間かかったらいいけませんので、担当のほうから、その私の説明の中で漏れた分だけ、一部ちょっと資料で抜けている、1つには入れているんですが、連動性のあるところが入っていないという資料でございますので、ちょっと室長の西尾のほうから、ちょっとその補足を説明させていただきます。

丸山高廣委員長

ただいま副市長から、資料の漏れについてのご説明がありました。

担当のほうから改めてご説明お願いいたします。

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

申し訳ございません、資料漏れがございました。

B5、A3判の8月15日、レイクハイツとの意見交換会ということで、A3判の用紙には入っているんですけども、続くV4の住民等との意見交換の経過というところで、8月15日、

大阪さやま病院の分は入っているんですが、レイクハイツの分が抜けておりますので、そこにご記入をお願いしたいなというところでございます。

ACのところには、同じく8月15日にレイクハイツ役員との協議ということで入っておりますので、その辺のちょっと修正をお願いしたいなというふうに思っております。

よろしく申し上げます。

丸山高廣委員長

ありがとうございました。

前回の委員会では、経過及び提出された資料の説明、また、全般的な質疑等を行いました。

今回の委員会におきましても、前回の委員会から現在までの経過及び提出された資料の説明や全般的な質疑等を行い、調査を進めてまいりたいと存じます。

それでは、ただいまの説明を含め、全般について質疑をお受けいたします。

それでは、質疑をお受けいたします。

松尾委員。

松尾 巧委員

ただいま説明されました中で、変更契約書というのがあります。いわゆるAAですね。これ、1つは、工期が平成28年1月18日から7月31日までというのが、平成29年3月31日までに延びているということと、金額的に4億2,742万5,768円が減額をされたということになっております。

ため池太陽光発電モデル事業を行っているわけですが、この中で、第1条で「原契約に添付した設計図書を別添設計図書に変更し」というふうに述べられている。これは、いわゆる設計の内容が変わったということで、これだけの減額、4億円以上の減額になったというふうに理解をしていいんでしょうか。

丸山高廣委員長

担当。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼  
都市整備部理事

内容につきましては、ちょっと現場の状況と  
かいろいろありまして、設計の変更で減額にな  
ったということで結構です。

丸山高廣委員長

松尾委員。

松尾 巧委員

これ、例えば、当初契約をした内容と、その  
ときには確かに資料として何ほかの図面なんか  
が添付されていたんですね。今度の場合は、ど  
こがどう変わったのかということをはっきりと出  
すべきだというふうに思うんですが、その資料  
はあるんですか。

丸山高廣委員長

担当。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼  
都市整備部理事

ももとの設計図書自体はあります。今回、  
変更になった箇所についても、細かいところも  
含めて提出していただいておりますので、あり  
ます、はい。

丸山高廣委員長

松尾委員。

松尾 巧委員

それ、変更されているんだったら、変更前と  
変更後の資料をぜひ提出していただきたいと思  
うんです。

ここで出されている、例えば参考資料でA B  
の1とA Bの2というのがあります、確かにね。  
この中身は、大鳥池の場合のパネル設置とか、  
あるいは設置面積なんかが示されておりまして、  
工期も示されていると。一応、図面的なもので、  
どのぐらいのパネル面積になるかなというよう  
な地図はついているんですね。

しかし、A B 2のほうの濁り池については、

これは図面は全然ないんですね。

以前は、当初の場合は、もう一つ、太満池浄  
水場の分も出ていますよね、資料が、図面的に  
は、今回、それもないんですね。

だから、どこがどう変わっているのかとい  
うのが全く見えないんですよ。設計変更がされた  
ということで、減額になっているわけですよ。  
じゃ、どこが変わったのかということと、減額  
になった理由というのがはっきりわからない。  
それ、ちょっと説明してほしいんです。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

まずもって、ちょっと松尾委員、今おっしゃ  
った部分のところで、ちょっと違いがあります  
ので、そこだけちょっとまず説明させていただ  
けたらなと。

A B 1とA B 2の資料というのは、これはあ  
くまでも地元の説明会用の資料でございまして、  
この変更にかかわる分の資料ではございませ  
ないので、まずそこはご理解いただきたいな  
というふうに思っております。

それと、変更図書ということで、資料的には  
変更箇所、部分だけの資料になってきますので、  
どうしてもその部分だけの資料として、今回、  
出させていただいたということでございまして、  
事細かく変更部分、新旧であらわしているとい  
うことではございませんので、その辺をどうさ  
せていただいたらいいのかということも、我々事  
務局としても迷っておりましたので、まず変わ  
ったところだけをお知らせさせていただいたと  
いう、そういった資料できょうは提出させてい  
ただいているということ、まずご了解いただ  
きたいなというふうに思っております。

丸山高廣委員長

松尾委員。

松尾 巧委員

いろいろ細かいところも含めてだけれども、どこがどう変わったのかという資料を出してもらわないことには、我々、全然審議のしようがない。わからない。資料、ちゃんと出していただきたい。

それと、もう一つ、我々がもらっている当初の資料がありますよね。これ、当初のNというやつで、開成プランニングとの工事契約ですよね。このときには、いろんな図面が示されているわけですよ、資料として。これ、L1からやったかな。L1、L2ということで、一応、どういうパネル、大鳥池だったらどの程度のパネルを浮かべるかとか、新池だったらいくらかという資料をもらっているわけ。これと比べてどう変わったかというのが全然わからない、今の説明ではね。我々にわかるように説明してもらわないと、そういう資料を出してもらわないと、契約は変更されたら、4億円減額になりましたと、だけどこがどう変わったのかさっぱりわからへんというんでは、審議しようがないですよ。

丸山高廣委員長

担当。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼  
都市整備部理事

製品自体は基本的には変わっておらないんです。

あと、1月に契約したものと7月に契約したものにつきましては、一応現場での地元のお話でありますとか、あと工事ヤードのお話でありますとか、いろいろ議論させていただいた中で、まず一つは、工事の仮設がかなり変わっておるような状態になっています。基本的には、1月の時点では、工事ヤードをどこにするかというところも含めて、工事に関する地元との協定が、協定といいますか、地元との協議がまだきちっと終わっておりませんでしたので、その後、協

議させていただく中で、例えば、大鳥池ですと、権兵衛池をお借りするとかという形で、ちょっと大きくお借りさせていただいて、そこに一旦搬入させていただいて、そこを拠点に、濁り池であったり、太満池の配水池上に持っていくという流れになっておりますので、当初は小運搬で少しずつトラックで持ってきて、はいてというような工程でやっていましたので、そのあたりがかなり手間がかかるのと工期がかかるということは、工期がかかるということは人件費がかかるという形になると、あともう一つ大きな変更につきましては、今、権兵衛池がお借りできたということで、工法的には、以前はクレーンで池に吊って落とすという形で、そこで接続していくというような形で1月のほうは契約の中でやっておったと。これは、借り入れる担保がありませんでしたので、最悪の場合を考えて、そういう形をとるべきかなというふうに思っておったんですけれども、一応、権兵衛池がお借りできたことで、陸上である程度組んで、そのまま池のほうに流していけるという形に、大鳥池も濁り池もできましたので、ここでかなりの削減ができたということが大きな要因でして、材料自体とかは基本的には、経済産業省に申請もありますし、関電への申請もありますので、基本的には変わっておりませんので、そのあたりが大きく変わったと。工期がかなり短縮できたというような形になっております。

丸山高廣委員長

松尾委員。

松尾 巧委員

権兵衛池を借りたという問題、それなんかはちゃんと報告をしていただきたいと思うんですが、何で私、こういうふうに関心かという、一つは、今度、変更契約書の中で、まあ言うたら、先ほど言われた2枚のやつは地元説明会に使いましたということですよ。だけど、そこ

のパネル設置面積と我々、当初もらったこの契約書、一番最初の契約書、このときのパネル設置面積は大幅に違うんです。何でそういうふうになっているのかという説明が欲しいわけですよ。

これ、ここで言うと、A B 1とA B 2ですよ。パネル設置面積は約2万5,000平米なんです。だけど、当初、我々がもらっている資料では1万5,292平米なんです。約1万平米違うんですよ。こんな説明は何もされないで、何ぼでも新たな数字が出てくるというのでは、どれがほんまの数字なのかというのが確認しようがなくなる。

これ、見てくださいよ。これ、おたくらが出した資料でしょう、Nのとき。これ契約書です。ほんで、そのときのL 1、大鳥池太陽光発電で、パネル枚数は9,268枚、これは一緒ですわ。だけど、パネル面積1万5,292平米なんです。今回出てきているのは2万5,000平米ですわ。これ違うでしょう、全然。こんな説明をするわけですか。地元の方にはこれ、こういうふうになっているわけでしょう。そこら辺のこともちゃんと説明してくださいよ。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

その違いは、ご説明できていなくて申し訳なかったと思いますけれども、パネル面積というのは、パネルだけの面積を出させていただいております。もう一つは、今、池に浮かべますフロートがございまして、フロート面積を出させていただきますと、フロートとパネルを合わせますと2万5,000平米ということになりまして、パネル面積だけで言いますと1万5,000平米という、そういうちょっと面積的には若干違いは出ていますけれども、そういった形で説明をさせていただいたのかなというふう

に、今、ちょっと思っております。

丸山高廣委員長

松尾委員。

松尾 巧委員

そんな説明は何も聞いていませんよ。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

地元に対しての説明では、そういった説明をさせて.....

松尾 巧委員

我々は全然聞いていないですがな、そんな話は、この資料でしか判断できないでしょう。どっちもパネル面積ですがな、書いているのは、パネルだけだとか、フロートだけだとかいうようなことは何も書いてないですがな。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

いや、すみません。

説明不足で申し訳ございません。フロートを含めた面積になってきます、池に浮かべますと、どうしても。フロートがあって、その上にパネルを載せることになりますので、パネル面積だけを捉まえますとそういった形になってしまいますけれども、フロートがもともとの土台になりますので、池に浮かんだ形でいくと、土台のフロートを含めないとちょっと面積的なことはおかしくなってしまいますから、そういった形にさせていただいたということでございまして、先日の北村委員の答弁の中でもちょっと触れさせていただいておりましたけれども、フロートとパネルを合わせた面積を池に浮かべる面積として統一させていただいたということの答弁をちょっとさせていただいたと思いますけれども、そこがちょっと今までの資料とは違った点でございまして、統一をさせていただいた点でご説明させていただきますと、今はフロートも含めた面積だということにご理解いただけたらなと

いうふうに思っております。

丸山高廣委員長

松尾委員。

松尾 巧委員

同じ資料を出す場合に、ちゃんとこちらがそうやったら、今回の場合はフロートを含めての面積なんですというようなことがなかったら、これ、同じように見ますからね、どっちも、まあ言うたら、ここで言うパネル設置面積、前もパネル設置面積なんです。同じものとしか見られへんですがな。いやいや、こっちはフロートが入ってますねん、そんなんやったら、ただし書きなり何なり説明してもらわないと、同じ資料を出されて、その説明もなかったら、誰もが、同じ面積で何でこない違うねんということになります。

丸山高廣委員長

静かにお願いします。

松尾 巧委員

そこら辺、ちょっとね。出している説明で、資料で、もう少しきちっと、前回と見てどうなのかとか、その説明ですわ、フロートが入っているんだったら、これは括弧して、フロートも含む面積ですとか書かないことには、同じパネル設置面積だけで出てきたんでは、誰かてそう判断しますよ。ちょっと資料、雑過ぎるん違いますかね。

その意見だけはちょっと言うときます。

丸山高廣委員長

小原委員。

小原一浩委員

まず、今回の変更契約の金額を見て、あれっと思ったんですよ。1カ所やめたから安くなったかなと思ったんですが、同じ4カ所でやるやつですね。パネルの数も変わらない。今、ちょっとフロートだったですけども、何で2万5,000と一万何ぼ、1万ぐらいの差があるのか、

2階建てやけれども、確かに表現としてはおかしいし、しますが、いろいろ調査委員会ができて何かして、それで、結局は住民の反対なんかもあって、議会では継続審査ということになっていますよね。そういうことで、最初の7月31日までの完成がずれておりますね。

いろいろ問題が出てきて、何かやってしたところが、何か同じような商品で同じだけの発電能力のやつが、まあとにかく25%も安くなるというのはもう考えられない。それは安くなるのはいいんですけども、よく考えれば、もともと12月4日にぱーんとホームページで立ち上げて、1週間ぐらいのやつでやって、それで1社だけの応札で契約してというの、そこがやっぱり、慌てて拙速過ぎたんじゃないかという気がするんですよ。

契約というのは、もっと重いものですわ。きちっと納期も守らないけませんし、何か納期守るについて障害があった場合は、どちらが責任を持つかというようなことにもなるわけですわ。

そしたら、どうしてそんなに慌てて16億円か何かの契約をしてしまったかと。4億円も安くなっているわけじゃないですか。だから、とにかく契約の場合には条件を決めますが、ベストな方法で入札してもらってやるわけですよ。ちょっと搬入の場所がどうやかというのは、もう契約するという前の見積もりをしてもらったときにそういうことをきちっとベストの方法を考えてやらないかと思うんですが、余りにも拙速過ぎたためにこんな結果になったんじゃないだろうかという気がしますね。

これ、おかしいと思いませんか。いろいろ問題ができて、何か何かして、いろいろやったらこっだけ安くなるというのは、やっぱり最初に拙速過ぎたというのが結果として出てきていると。

これ、先ほどのパネルの問題もありましたけ

れども、本当にこういう状態でいって、例えばきちっと納期を守らなかったときに、完成、今度いつですかね、年度末かな、完成できなかったときに、どちらが責任、業者が責任持つのか、市が責任持つのか。もし市が責任持つんだったら、そういう状況をきちっとセットしなかったために、業者に対して損害賠償を言われた場合に、その原因が市にあれば、市が賠償するんですか。それとも、きちっとやっているけれども、これはもう事情で仕方なかったからということで、市が業者に、きちっとその期間に納めなかったからいわゆる損害賠償してくれと言うんですか。そういうところまできちっとした契約がなされているんですか。お聞きしたいですね。

丸山高廣委員長

いかがですか。

小原一浩委員

こっちが聞いているんだから。

丸山高廣委員長

すみません。ちょっと担当の方が副市長かお答え願えますかね。

担当。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

一応、契約のほうは、メルシーforSAYAMAとここの請負業者で契約していることでありまして、市に費用を負担するとかというお話は基本的には、今、ないかなというふうに考えています。

あと、履行の関係なんですけれども、仮に例えばできない箇所があったり不履行になったときに、どちらが責任を負うのかというような問題につきましても、当初の契約にも若干書いてありますし、あと、打ち合わせ簿というのをつくってありまして、その中で、一応、仮に、例えばいろんな事情で工期が延びるとか、それで

損害が出た場合はどういうふうにするんやとかいうようなところも含めて、打ち合わせ簿でちょっと調整させていただいております。

以上です。

丸山高廣委員長

小原委員。

小原一浩委員

そういうのも書いてあるということですが、基本的には、この契約書に表現されていない部分については、業者が誠実をもって協議するというような一文が普通は入るはずなんですが、今、私、気になるのは、メルシーforSAYAMAが業者とやっているんだから、市が関係ないと言いましたけれども、今さら市が関係ないということ、言えますか、対外的に、公に。

丸山高廣委員長

担当。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

今、ちょっと契約上の、民法上といいますが、契約上は、この今回の市の、メルシーforSAYAMAと開成プランニングとの契約の中には、大阪狭山市が入っておりませんので、何か起こった場合は、メルシーforSAYAMAと請負業者の開成プランニングとの間の話になってくるかなと。

ただ、施策的な話は当然ございまして、そのあたりは、やっぱり市も含めて議論していかないとあかんところはあると思っています。

丸山高廣委員長

小原委員。

小原一浩委員

市はそのバックにあるということで、今後議論されるかもわかりませんが、じゃ、メルシーforSAYAMAとその業者との間での契約で、何かの事情で延びてしまったり、民

間であれば契約したと、何も問題がないのに納期おくれたいうたら、遅延の問題とか何か出てきますよね。その辺のところの契約は、メルシー for SAYAMA と開成プランニングですかね、そことの間の契約ではどういうふうになっているのでしょうか。

丸山高廣委員長

担当。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

一応、契約は基本的にはほとんど市と同じ契約内容になっておりまして、当然、その遅れるという原因が業者にあるのか、発注者側にあるのかによって、やっぱり対応的なことが変わってくると思うんですね。仮に業者、よくあるのが業者が遅れる場合、材料が入ってこないという場合については、当然、工期変更なりをやらなあかんとか、そこ、行為を行う場合に、どういう形をとっていくのかという議論した上で進めていくと。仮に発注者側にそういうことがある場合についても同じでして、やっぱり企業に対して損益を与えることになりますので、平等的な形で対応していくというような形になると思います。

丸山高廣委員長

小原委員。

小原一浩委員

業者は契約を守らないかと。契約を、自分たちの原因で遅れた場合には損害賠償請求をされる可能性ありますよね。それで、メルシー for SAYAMA との契約は大方、市とやっていると。じゃ、メルシー for SAYAMA の実体は何かというたら、大阪狭山市ですよ。もし何か裁判になったとして、僕は、大阪狭山市の責任は免れんと思いますけれども、それは裁判によると思いますが、結局、業者が、私、心配するのは、何かフランス製なんですかね、輸

入するんですよね、あのパネル自身は。そんなのを業者が発注して、フランスへ発注して、物が来たわ、物ができないとかそんなことになった場合には、メルシー for SAYAMA ないしは大阪狭山市はどういう対応するのかなという気はするんですが、いかがですか。

丸山高廣委員長

担当。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

基本的には、フランスで開発されたフロートになるんですけども、今現在、岡山で日本製でつくっておりますので、そちら側のいろんな搬出をさせていただいている状態です。

丸山高廣委員長

小原委員。

小原一浩委員

フランスから直接輸入するんじゃないと。何か日本が技術協力受けて国産でやっているということみたいですけれども、それにしても、業者が、自分たち業者の責任でということは普通はあんまりないんですよね。ある程度見越した上でものを確保して何か。しかし、こちら側で住民に説得したり、その場所に設置できるという条件を整えるのは、メルシー for SAYAMA の責任ですよ。メルシー for SAYAMA というのは、じゃ、実体何かというたら大阪狭山市ですわ。大阪狭山市がもしそれを、自分たちの都合ですよ、結局場所を提供できないということで契約がうまく、いわゆる約束どおり完成しないということになった場合に、これ、請求、メルシー for SAYAMA が大阪狭山市か知りませんが、これは責任はこちら側にありということで、こうむった責任、ないし得べかりし利益も含めて損害賠償を請求されないということはないんですか、あるんですかね、あり得るんですかね。

丸山高廣委員長

担当。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼  
都市整備部理事

先ほどもちょっとお話あったんですけれども、東池尻新池の件がちょっと一番大きい問題やと思うんですが、一応、これについては、今、工事できるのかできないのかという状態でしたので、一応その旨をきっちりお伝えして、損害賠償が起こらないような形で企業にもちょっとお話をしております、その中でちょっと打ち合わせ簿をきっちりつくらせていただいております。

丸山高廣委員長

いいですか。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼  
都市整備部理事

はい。

丸山高廣委員長

小原委員。

小原一浩委員

では、はっきりしておきたいのは、とにかく設置場所をきちっと整備しなかったために、相手が損害をこうむったと。その損害に対して損害賠償はしないという約束はとれるわけですね。

丸山高廣委員長

担当。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼  
都市整備部理事

基本的にはそういう形で企業とは調整させていただきます。

丸山高廣委員長

小原委員。

小原一浩委員

基本的にはというのはどういうことかわかりませんが、絶対ないということをはっきりさせておいてくださいよ。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

先ほどおっしゃっている部分ですけれども、当然ながら、今、東池尻新池のことでおっしゃっているんだらうというふうには、我々思っておりますけれども、新池が仮にできない場合になった場合は、当然ながら、今、請負業者と契約変更のことはお話しさせていただいておりますし、そうなった場合には契約変更させていただいて、もちろん金額も変わってまいりますし、そこら辺の調整をさせていただくということの条件で、今回、変更契約の中でちょっとお話をさせていただいたという経過がございますので、そこはご理解いただきたいというふうに思っております。

丸山高廣委員長

徳村委員。

徳村 賢委員

すみません。ちょっと確認をさせてください。

B5の資料で、8月、一番最後のほうで、大阪さやま病院のほうに事業説明を3度されています。事細かいことをどうこうということではなくて、3度説明されて、1回目は大枠の説明なのかなと。あと2回、3回やられたんで、こういった内容でどういう経緯やったのか、簡単に教えていただきたいということが一つと、もう一つ、AB1とか2とかに工程表が載っているわけで、11月の中ごろから関西電力、これ予定どおりいくと接続をして、売電というか、するための準備になると思います。

この後、仮に売電をする、これがこのとおり予定どおりいきますと、売電の時期が前倒しにというか、年度内になったりするということがあるんでしょうか。その辺、ちょっと教えてください。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

まず、大阪さやま病院の件で説明させていただきますと、まず、財産部として協議をさせていただいて、こういった形でパネル設置をさせていただくことになりましたという概要説明を、まず最初、行かせていただきました。その中で、理事長と事務長とお2人とお話をさせていただきましたけれども、ちょっとこういった点ではちょっと配慮してもらわなあかんよとか、こういった点、何かできるかとかいろいろご注文もいただきまして、その調整をさせていただいて、3回目にお邪魔させていただいたときに、景観よくなるような方法、何か考えてくれというお話でございましたので、そういった点の配慮をさせていただくということ、すぐにはできないかもわかりませんが、水質の部分についても何か配慮できるような方法で検討させていただきますのでということのお伝えをさせていただいて、一定のご了解をいただいたということでございます。

それと、工程表の11月の予定で、今、2つの箇所は予定をさせていただいております、大体、今の進捗状況をお聞きしますと、11月には関西電力のほうと電気の供給の部分としては結ぶだろうというお話ですので、そうなりますと、12月以降の部分として、当然、売電益というのが発生してまいります。ただ、お聞きしますと、発生した分については翌月からのお支払いということは関西電力のほうはおっしゃっているということなので、1月、2月、3月ぐらいにはそういった部分が出てくるのかなというふうに思っております。

そうなりますと、当然、地元とも再度協議をさせていただくこととなりますけれども、この年度のお支払いをどうするのかということも含めて、今、協定書案をつくらせていただいて、

地元へ投げかけをさせていただいておりますけれども、今年度分は想定をしておりますので、その部分を今後どうさせていただくのかということの協議は進めたいというふうには思っております。

以上です。

丸山高廣委員長

徳村委員。

徳村 賢委員

その予定がスムーズにいくと、年度内にそういう収益が上がってくるということなので、その辺は法的に問題のないようにしていただきたいというふうに、検討もちゃんとしたいと思っています。

あと、大阪さやま病院のほうも一定のご理解をいただいたということなので、安心はしているんですけども、やはり医療機関ということもありますので、工事期間も含めて、そういった意見なりご要望を聞くようにしたいと思っています。問題のないようお願いをしたいと思います。

とりあえず、一回終わらせていただきます。

丸山高廣委員長

北村委員。

北村栄司委員

すみません。最初の変更契約書に関して、ちょっと関連するんですけども、ちょっと戻る感じになりますけど、すみません。

変更契約書のこと、先ほどの説明では、四億円いっぺんの減額になった理由というのは、権兵衛池なんかを借りることができて、それで組み立てもできてスムーズにできると、そういうのが主な要因ですというふうにご説明されたと思うんですけども、それは間違いはないんでしょうか。そうですね。

丸山高廣委員長

担当。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼  
都市整備部理事

はい。間違いありません。

丸山高廣委員長

北村委員。

北村栄司委員

そういうことでしたら、この変更契約書そのものについては、設計変更に伴う請負代金の減額というふうに、設計変更に伴うということが契約上、明記されているんです。しかし、実際は、設計そのものはほとんど変わっていないわけですね。機能を低下させたとか、そういうことはありませんね。まずその確認をさせてください。

丸山高廣委員長

担当。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼  
都市整備部理事

一応、経済産業省の認定を受けるときに、パネルの型番でありますとかというのは、もうそれを出したら固定される形になりますので、グレードを下げるとか下げないというのは、もう絶対、下げた時点で取り消されますので、発電量とか発電効率というのは基本的には同じ形でして、当然、フロートも耐用年数のこともありますので、一応20年間確実にもつというような形のフロートを選定していただいていますので、そのあたりは一切変わっておりません。

丸山高廣委員長

北村委員。

北村栄司委員

ということですので、先ほどから、最初、松尾委員のほうからも質問とかいろいろされたんですけれども、結局、この出していただいた資料を見る限りでは、設計変更というのが大きな理由というふうにどうしても受けとめてしまうんです。しかし、実際は、作業工法の、まあ言

うたら、スムーズにできるというのが大きな要因だということでもありますので、そうであれば、そういうことをきちんと明記してもらおうと、資料の提出の段階で。そうしたら、これ、委員会、大事な時間ですので、それだけでもう30分ぐらい、もう最初、やりとりになっているんですよ。せやから、少し準備の段階で丁寧な資料にしていきたいなというふうに思っています。

それで、実際に室ができて、4人体制ですよ。それで、その体制の中でこの全体の事業に関して実務をきちんとして、資料をつくっていくとかというのは、私は、体制的には非常に無理があるなというふうに思っているんです。ことし4月にできた室で、そこへ配置された職員というのは、もう初めての職員が2人来ているわけでしょう。岡田さんと西尾さんは事情を一番よく知っているんですけれども、その人は実務できちんとしたものをやれるかといえば、それどころじゃなくて、対外的な問題とか、いろんな資料をとりに行くとかいうことで走り回っていると思うんですよ。そういう中で、なかなか丁寧な資料準備というのはできないのではないかなというふうに思うんです。

ですから、これはちょっと、けども、せっかく議会に出してもらっている資料ですので、もう少し丁寧にさせていただければ、審議ももっとスムーズに進むというふうに思いますので、これは全体の体制の問題としてちょっと考えておく必要があるのではないかなと、今後も、いうふうに思いました。

それと、契約変更ということで、減額されたということは、これは私はええことだと。余分なお金使わずに、そして工法が変わってそれだけ減額になりましたよというのは、もう当然、そうあるべきであって、だから、そういうことが提出資料の中でわかるように説明をしていただきたいと、そういうふうにさせていただきたい

ということで、意見と指摘、この点については、しておきたいというふうに思います。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

すみません。先ほど濁り池の説明の折に、濁り池、ごめんなさい。先ほどの北村委員の説明のときに、発電量その他には変更がないと。あれば通産省の認定が取り消されるようなことがあるという話やったんですけども、それは間違いないのか。それは、この4事業、4つの含めて、どれをもってこの総量が変わったらあかんというふうなイメージなんでしょうか。どのことなんですか。すみません。

丸山高廣委員長

担当。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

一応、経済産業省の捉まえ方というのは、一つひとつが発電所になりますので、濁り池、大鳥池、太満池、新池というような形で、一つひとつで総量がきちっと決まっておるような状態になっております。

ただ、ちょっと誤解があったらあかんということでご説明させていただきますと、一応、経済産業省のほうも、今まで私どもが申請して認定受けている分については、変えてはだめですよというお話になっておるんですけども、ある一定の期間が過ぎた分については、規制緩和で、一応、もともとがA製品やったやつをB製品に変える場合は、もう一回再度出し直したらいけるようなことも、今、経済産業省で受けている、これは年度によって違うんですけども、ありますので、私どもの場合は、今回の製品についてはそのままの状態でないといけません。ところが、違う、ちょっと以前の分については、変えてもええよという、緩和された制度

もありますので、その辺はちょっと今回と違うんやということだけご認識いただけたらなというふうに思います。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

気になったのは、発電量の総量が変わってしまうと取り消されてしまうというのが、その4つまとめての話であれば、新池を中止することができなくなるというふうに思って聞いていたわけですよ。

そのさっきの話では、新池の話も含めて、さらに変更等もあり得るという話をまた別に、その前の小原委員のときに答えておられたので、少し、新池が変更になるのであれば、これは取り消すことになるのかしらと。4つともが取り消されてしまうのであれば、この事業そのものが取り消されてしまうのかなという懸念がありましたので、今の確認、もう一度確認しますが、新池の発電は新池の発電としての総量が決められていて、そのものについての取り扱いということで変更されることもあり得るというお話とつながってくるという認識でよろしいんでしょうか。すみません。

丸山高廣委員長

委員長とお願いします、発言。

担当。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

はい、そのとおりでございます。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

少し一番最初の話に戻してしまうんですけども、私も、16億円から4億円下がっているのを見まして、1カ所は、皆、中止になったんだなというふうに判断したんです。

もともと7月末までの工期という契約でしたので、7月末までに着工できない場合は、本当に違約金が発生するんでないのかなと。ラバーダックの違約金の金額から、割合から考えたりすると、違約金ってものすごく大きいものなのかなというふうに思いました。16億円のうちの一体何億円、違約金となるんやろうと。100万円しか持ってへん会社がそれ払うことができるんやろうかということを心配したところなんです。

そういう心配をしていたところに出てきた数字が、減額されて12億円弱、足らずの、満たない金額での契約になりましたというふうなことでしたので、何かキツネにつままれたような、今でもまだ、重機を使うことがなくなったとかいうことなんですけれども、ちょっとその辺が、契約ってそんな4億円も大きな数字が変わってしまう契約なのかというのがちょっといまだに自分の中では落ちていないところがあります。

一つ質問なんです、権兵衛池を借りて工事することができて、今、見えていますけれども、手作業でどんどん運んでおられて、つけていっておられるんですけれども、東池尻の新池については、そのような手作業をするようなスペースが果たしてあるのかしらと思ったときに、やはり重機が必要になったので、またこの重機が必要となった契約に金額変更しますという、さらにここからまだ契約変更、今度は増額という変更があったりするんでしょうか。

丸山高廣委員長

担当。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

一応、権兵衛池をお借りさせていただくという時点で、あそこに材料を全部集約させていただいて、材料を持っていくと。そうすると、かなり運搬距離も短くなりますので、小運搬の距

離も短くなるということで、一応かなり集約されたという形なんですけれども、基本的に、新池も権兵衛池を中心に持っていかせていただくような設計に変更させていただいております。

以上です。

丸山高廣委員長

北委員。

北 好雄委員

すみません。11月、12月かわかりませんが、売電益を受け取るというふうになるんですけど、その場合、メルシー for SAYAMAは今の体制のままでやっていくことができないと思うんですけど、そこら辺はどうなっていますでしょうか。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

当然、収益が上がってまいりますと、人の雇用も可能かなというふうに思っております、今、どういった形で雇用形態ができるのか、最小限の費用で賄うということになっていきますので、例えば週単位で何日間を派遣いただくとかそういった方法も、今、検討させていただいております、当然ながら、メルシー for SAYAMA自体の収入状況もこれから予算に向けて資料づくりをしていかなあきませんし、事業計画も立てていかなあかんことになっていきますので、そういった点も含めて、どこまでできるのかどうかということも、今、検討させていただいておりますので、収益が出た段階で雇用していくのか、あるいはまた事前のほうで雇用できる体制ができるのかどうかも含めて、今、検討させていただいている状況でございます。

以上です。

丸山高廣委員長

北委員。

北 好雄委員

そうしましたら、最初の売電益を受けるところでは、人はいないと考えていいんですかね。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

それも含めて、今、検討させていただいております。

以上です。

丸山高廣委員長

北委員。

北 好雄委員

ありがとうございました。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

発電の売電に関して、もうちょっと質問させていただきたいんですが、もともと7月末で工期終了、完了している事業ですから、8月にはもう本来は発電が始まっている計画だったと思うんですね。もともと7月末で工期が終わっている契約だったわけですから。

そうすると、今の話ですと、12月に発電が始まり、1月ぐらいから実際に売電された入金がされてくるかなと、お金の動きがあるかなという話だったんですけども、本来でしたら、8月には発電が始まっており、9月、10月には入金が始まっていなければならない事業だったと思うんですね。

そうすると、計画が遅れているにもかかわらず、その対応が、今、人の配置も含めてですけども、メルシーとして考えられて、今、検討されている状況であるというのは、企業として非常に体制が弱い体制の企業なのでないのかなと。一般企業のことについて、余りこちら側がどうのこうの言うのはどうなのかなという気はするんですけども、市の事業でしたら、もっ

と担当しっかりつけなさいよとか言うんですが、あくまでこれは市の事業ではなくてメルシー for SAYAMAの事業なわけでしょう。なので、メルシーとして本来でしたら8月に発電が始まり、9月には売電益が入ってきてお金の動きが始まってくるという流れをその会社が判断されて、その会社としてそれを見込んで職員を配置され、社員を雇用されて、言うならば、大阪狭山市が、今、グリーン水素事業の推進室をつくってこれをサポートしているというか、一定管理を見ている、こういった調査に対して情報提供をもらっているような形になっていると思うんですけども、そのあたりの整理をしてももらわなければ、いつまでもこれ、市の事業のようなイメージになってしまうわけじゃないですか。研究会として、グリーン水素シティという構想については市としての事業ですけども、この太陽光発電に関しては、あくまでメルシーという会社がしている事業のはずなので、それが何か、小原委員の話を聞いていても、市が責任をとらなあかんはずやというふうな認識をされている議員もおられるようで、私としては、これ、メルシーという会社がされていることなので、メルシーとしてどういうふうに対応されているのか、これでは遅すぎますよとか、こういうことを指導しなきゃいけないと思うんですよということを行政のほうから研究会の一員として助言、アドバイスすることは大切なことかなと思うんですけども、それを担当の岡田理事であるとか西尾室長が検討しておりますと言われると、いや、社員やったかなというふうに思ってしまうので、そこは会社とは分けているはずのとこなんですけれども、そのあたりの認識については、私の認識は間違っているのでしょうか。私のその認識で正しいんでしょうか。市としてのかかわり方について少しもう一度整理させていただいて、売電量から人の雇用が

必要になってくるというところに鑑みて考えて、ちょっと今のこれからの対応、特に人を配置されること、会社としてきちり独立していただくかなきゃならないと僕は思っているのですけれども、その会社としての自立性、独立性ということについてちょっとお考えを今お示しいただけたらありがたいです。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

井上委員おっしゃるとおりでございます、当然ながら、グリーン水素シティ事業推進室につきましても、事務分掌規則上も、メルシー for SAYAMAに関することについては、事務分掌の中で明記されておりますから、それにかかわるということについては全然問題はないのかなというふうに思っております。

メルシー for SAYAMA自体の体制という部分についての事前の組織体制づくりについての推進室としての動きは可能かなというふうに思っております。

ただ、おっしゃるように、メルシー for SAYAMAそれ自体が事業運営をしていきますと、そこにかかわることはできませんから、その部分について、今、どういった雇用ができるのかということの部分は今、検討させていただいているということでございまして、雇用がされてまいりますと、当然その職員は、その雇用された職員が行うこととなりますので、我々事業推進室の人間が行うことはないというふうにご理解いただけたらなというふうに思っております。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

そのメルシーの新たな人材の雇用ですとか会社の運営についてのお話、それがしっかりと路

線に乗っていくと、グリーン水素がかかわることがなくなってくるというイメージでいいのかなという話を聞きました。

グリーン水素、大きな事業のはずですので、魅力発信事業なわけですから、そういった事業のほうに力を入れていただけるように、メルシー1社のサポートというのではなくて、この事業、大きな事業そのものをしっかりと推進していただけるような室としての事業展開をされますように、一番この12月、1月を挟んだあたりが大きな過渡期に、転換期になるかと思っておりますので、この転換期に向けていいかわりをしていただけたらと思っております。

以上です。

丸山高廣委員長

徳村委員。

徳村 賢委員

すみません。ちょっと違う資料で、AEのほうで。

これ、1400年の記念事業で、ため池サミットと今、言われていたやつやと思います。大阪府と協議をされているということですので、もう11月19日、日程は決まっているわけで、これずっと見ていくと、多分ブースみたいなもん出したりいろいろされるかと思うんですが、そういったところがもう2カ月なわけですよ。周知というか、そういったことも、具体的なことも含めた周知をさせなあかんと思うんですが、その辺は今どういう形になっているのか、ちょっとお教えいただきたいと思います。

丸山高廣委員長

担当。

森 啓政策調整室企画グループ地域力創造担当参事

それでは、ご質問にありましたため池フォーラムについてご説明をさせていただきます。

これは、周知につきましては、広報誌の広報

おおさかさやまの10月号でため池フォーラムの実施についてご案内をさせていただきました。趣旨としましては、ため池を生かしたまちづくりを考えるというもので、内容といたしましては神楽公演、基調講演、それと世界かんがい施設遺産を持つ団体の事例発表と舞台公演という形で一般入場者の入場募集をかけさせていただきました。

今回の催しにつきましては、同日開催といたしまして、午前中に大阪府ため池総合整備推進協議会が実施いたしますオアシス・クリーンアップ・キャンペーン並びに南河内産直ネットが実施いたします第13回みな・さんネット朝市祭というものと同日開催をすることによって、一日挙げて狭山池周辺を盛り上げていこうというものでございます。

事業につきましては、以上です。

丸山高廣委員長

徳村委員。

徳村 賢委員

広報で市民とかの周知はされるのもそれはわかっただけですけども、例えば、その朝市とかこういったものもされるので、関係者の方はもう当然どういう段取りにしていこうかということの具体的話はもう進められているというふうに考えておけばよろしいんでしょうか。

丸山高廣委員長

担当。

森 啓政策調整室企画グループ地域力創造担当参事

現在、大阪府のほうと会議を重ねまして、今後ポスター、チラシによります事業周知含めて、あと、ため池フォーラムにつきましては、お招きする人の人選等々も今、進めておりますので、またご案内をさせていただきますのでよろしくお願いたします。

丸山高廣委員長

徳村委員。

徳村 賢委員

じゃ、具体的に言うと、こういう木の実の工作とかこういうのをされるところがあったり、あと、JAが絡むのかどうか分かりませんが、南河内9市町村の農産物直売グループと書いてあるこういったところの組織には、もう具体的にされているというふうなことでよろしいんでしょうかという意味をちょっと教えてください。

丸山高廣委員長

担当。

森 啓政策調整室企画グループ地域力創造担当参事

今のご質問ですけれども、各事業主体となります団体とは会議を一緒に持っておりまして、事業の進め方につきましても同じく話し合いを重ねながら進めておりますので、その点についてはご心配なからうかと思えます。

丸山高廣委員長

徳村委員。

徳村 賢委員

はい、わかりました。たくさんの方に来ていただけるように、記念事業の中の一環ですので、お願いをしたいと思います。

この質問は以上です。

丸山高廣委員長

鳥山委員。

鳥山 健委員

変更契約書のほうにもう一度戻りたいんですけども、先ほどから北村委員、また小原委員からも指摘がありましたけれども、この設計図書を別添設計図書に変更するという、要するに権兵衛池を借用できたので4億円余り安くなったよという説明ですけれども、その根拠となる数字的な資料の提出をまず求めたいということが1点と、先ほどからこのメルシーとグリーン

水素シティ推進室ですかね。市とみんなごっちゃになっているんですけども、一応メルシー株式会社は代表取締役で古川照人さんが代表されていますので、メルシーに関しては、今後できたら代表取締役の返答をお願いしたいと。そうしていかないと、推進室と、市とメルシーとが、株式会社とが、多分話がごっちゃになるのかなと思います。100万円だったとしても、株式会社を設立し、これが違約をした場合は、株式会社がつぶれるというだけの話なので、そこでは歯どめはきくんだけれども、その出資をしたのが本市、大阪狭山市が100%出資するんで、それについての責任を市は後でどうとるかという問題だと思うんです。

それと、今、進めているものとは僕は別物だと思いますので、今後メルシーのことについては、できたら代表である古川さんからご説明を求めたいなと思います。

といいますのが、この10月でこのメルシーが1年たって、株主総会を多分やらなければならないんじゃないんですか。決算をやらなければならないんじゃないんですか。そこが一人親方の一人代表であるという状況。今、そこに対して推進室は雇用という話をされました。人の配置をすることも考えなければならないということなんですけれども、その前にまだ確認できていない点として、太陽光パネル発電の収益ですね。当初、議員の私たちが聞いていたのは、4つの箇所収益が上がりますと。その取り分の話なんですけれども、水利組合についてはその堤防の維持管理費であったりとかという費用に充てていただく。メルシーの収入については市民に還元していくという話が当初ありました。これの取り分っておかしいですけども、水利に何割入ってメルシーに何割入る。そのルートとして市にどうなるのかというところの契約書が、これは今、質問しますけれども、契約書はでき

ているのかできていないのか。できているのであれば、そこら辺あたりをお示し願いたいということなんです。

それと、この変更契約書が7月27日、7月31日でこの契約書が全部契約が切れるんですけども、その4日前に変更契約がされています。ぎりぎりでしたらんだと思うんですけども、先ほど徳村委員から、大阪さやま病院への事業説明の話がありました。3回、7月22日からかかって説明されていると。推進室長からは、十分な説明ができましたよということでご答弁はいただいたんですけども、それ以外の地区ではやはり地域住民の反対というものが上がっているんです。この濁り池でも、地区会への説明は、水利組合の説明は平成27年11月13日にまずされて、一応了解として、ことしの7月22日に事業説明、一定水利組合、地区会は了解しているので、ここらあたりはスムーズにいくんかと思うんですけども、大阪さやま病院、直近にある病院の方がその時点で聞かれたというのは、やはり僕は、病院として患者を抱えるところとして全く気持ちよくこの事業に同意できたのかなというふうに思うんです。

結果的には、今、推進室長は、ご了解いただきましたよというご答弁されましたですけども、こういうまちの魅力をつくっていこうやという事業ですので、やっぱりみんなの合意というか、喜んで納得して前へ行こうという進め方を本来はしていかなければならないんじゃないかなと思います。これは、ずっとこの特別委員会が開催されてから、まず構想をつくって市民説明してくれと言ったんですけども、そういう配慮を求めたいなと思います。

質問としては、先ほど言いました、水利組合との割合の契約書等はできているのかどうかということを質問したいと思います。

丸山高廣委員長

すみません。鳥山委員、先ほど社長の出席という話があったんですが、委員会のほうには、社長として出席するというのをお願いできませんので、市長としてこちらのほうに来ていただく際は、各委員の皆様から事前に出席要請をしていただく形と、あと、今回も多分傍聴されていると思うんですが、急を要することで出席いただきたいということを各委員の皆様にご了承をいただきましたら出席をいただくことは可能ですので、その辺はご了承いただきたいと思いません。

鳥山 健委員

わかりました。

丸山高廣委員長

質問について。

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

水利組合との契約書ということのご質問だと思っております。

先ほどもちょっと申し上げましたように、協定書案を今、地元のほうに投げかけをさせていただいておりますので、それで大体的にご了解はいただいておりますけれども、最終的には額を確定させていただいた上で協定を結びたいなというふうに思っておりますので、恐らく12月までには結べるのかなというふうには思っております。

丸山高廣委員長

鳥山委員。

鳥山 健委員

12月ごろには結べるというのは、それはどこの水利組合と結べるのかというのを教えてください。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

今、まず1つ大鳥池に関しましては、東野地

区、ここが財産区になるのかなと思いますけれども、まだそこは地区でやられるのか財産区でやられるのか今、協議中だということでございます。

平尾、菅生については、地区と水利組合双方で結んでいただきたいということでございます。

それと東池尻につきましても、財産区で結ぶのか地区あるいは水利で結ぶのかということは今、地区のほうで検討されているということでございます。

濁り池につきましては、池之原地区で結びたいという意向を言っておいておりますので、その方向で今、調整をさせていただいているということでございます。

丸山高廣委員長

鳥山委員。

鳥山 健委員

どうもありがとうございます。

それと、もう1点は、水利組合のほうはこれで理解できましたけれども、太満池、浄水場のほうで事業を展開すると。これは市の施設ですけども、そうなっておりますけれども、こちらのほうはどういう動きになっているのかお知らせください。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

太満池はあくまで水道局の持ち物でございますので、今、水道局とお話しさせていただいているのは、例えばメルシーがお借りした形のものにするのか、あるいはもう太満池そのものを売電については水道局のほうの管理とするのかということについて、今ちょっと調整をさせていただいている途中でございますので、その辺はまだちょっと最終的な確認はとれておりませんので、固まり次第またご報告させていただきたいと思っております。

丸山高廣委員長

鳥山委員。

鳥山 健委員

その場合、パネル等々はもう準備されているというふうになっているんですけども、その点は問題はないんですか。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

設置工事のほうは契約上含まれておりますので、設置に関してはもう水道局のほうにも了解をいただいているということでございますので、もう既に準備段階に入っておるということでございます。

丸山高廣委員長

鳥山委員。

鳥山 健委員

確認です。

設置工事についてはメルシーのほうですけれども、後の売電益関係は水道局のほうが、後、運営というんですかね、それについては水道局のほうが見ると、上下水道局が見ると、そういう理解でよろしいんですか。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

説明不足で申し訳ございません。

売電益に関する部分で、水道局のほうに直接的な形をとるのか、メルシーが一旦受けてお支払いするのかということで、一定協議をさせていただいております、実際、ほかの池と同様に、その管理そのものについては、今、請負業者とやらせていただいているように、保険であるとか損害賠償保険であるとか定期点検の部分についての管理の部分は従来ほかの池と同じような体制をとらせていただきますので、費用面だけの部分で水道局にさせていただくのか、メルシ

ーが一旦受けるのかというそういった協議をさせていただいているということでございます。

丸山高廣委員長

鳥山委員。

鳥山 健委員

はい、わかりました。ありがとうございました。

丸山高廣委員長

松井委員。

松井康祐委員

先ほどの鳥山委員の中で、魅力発信のこの全体的な事業についてということがございましたけれども、資料A Gの第2回プロジェクト研究会の議事録的なところを見させていただきましたら、9ページ、光通信社の方、下から3行目、最終的に誰がお金を出して誰が運営してその対価を誰が回収する事業なのかであるとか、次、10ページ、日立製作所の2行目、トータルしたときの絵がなかなか見えてこない。私たち議員のほうも、パーツで見させていただいているのと、今回も特に魅力発信の特別委員会がメインなのに、太陽光パネルの話がメインになってきています。

これ、3月4日の議事録だと思うんですけども、それ以降に全体的なスキームに関する報告を近々事務局よりさせていただくというふうなお言葉があったかと思えます。もし、そういった形で全体像が見えるような資料がもうでき上がっているようであればご提示いただけたらなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

お示しできるように今、努力をさせていただいております、事業提案という形で最終的なものを今、各企業に投げかけをさせていただい

ております。一応締め切りを9月末日をもって提出をお願いしたいということで、最終的な案を出していただくかなというふうに思っております。

ただ、事業内容によっては、国の補助金をとったりという部分もございまして、若干その辺で変更になるケースもあり得るのかなというふうに思っておりますから、国の補助金動向を見きわめた上で、事業をどうしていくのか、全体像として持っていくのかということもございしますので、前提を国庫補助がとれたというふうな形で今、進めさせていただいておりますから、仮にとれない場合には、当然ながら費用負担の問題でまた違いも出てまいりますから、そこはまた企業と再調整をさせていただかなあかんケースも出てくるというふうには私は思っておりますので、最終的には11月ごろにはある一定全体像が見えるような形に企業と努力をしていきたいというふうに思っておりますので、それができ上がった段階でまたお示しできたらなというふうには思っております。

丸山高廣委員長

松井委員。

松井康祐委員

全体的な像については11月ぐらいには見えてくるのではないかとということでお伺いしました。

特に、コンコードインターナショナル、多分投資会社かなというふうに思うんですけども、その事業自体に魅力がぁっているんなところから投資もいただいた上でこの事業的なことを創設されるんやろうと思いますが、先ほどの鳥山委員からもありました、市に最終必ず、市長がおっしゃっているように、1円の負担もないところだけ、もう再度改めて確認させていただきたいなというふうに思いますが、そういう努力は当然していただけるのはもう当然やろうと思います。ただ、補助金等利用いただく。

なおかついろんな投資を受ける。その中でやっていただけるとのことだけは必ずお願いしたいなと思います。

もう意見だけにとめさせていただきます。

丸山高廣委員長

すみません。委員会の途中なんですけれども、ちょっと暫時休憩入れさせていただこうと思っておりますので……

(発言する者あり)

じゃ、北村委員。

北村栄司委員

さっきちょっと関連で言わせてもらったのは、太満浄水場に関連しての質問なんです。

それで、今、ちゃんと進んでいるということなんですけれども、太満浄水場設置のときにも、堺市の住民の皆さんとの話し合いというのはかなり苦勞なさったというふうに聞いていますが、そういう心配は今回はないんですか。堺市の市民の皆さんとの話し合いとか説明とかいうのはもう終わっているんでしょうか。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

今、ちょっと私、直接そこにはかかわっておりませんので、今の状況、最終確認までできておりませんので申し訳ございませんけれども、周辺の土地所有者の皆さん方との調整をさせていただいている状況でございます。それがほぼ終わったらスタートしたいというふうには思っております。

丸山高廣委員長

山本委員。

山本尚生委員

太満池浄水場の場合、周辺の中に太満池管理委員会も入っているんですか。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

ちょっと管理委員会ということでおっしゃっていただいたのかなというふうに思いますけれども、管理委員会じゃなくて土地の所有者の皆さん方ということで今、話をさせていただいてまして、管理委員会とは、こういった事業をしますよというくらいしかお伝えはさせていただいておりません。

丸山高廣委員長

山本委員。

山本尚生委員

堤防全体がもう太満池管理委員会の所有物ですよ。だから、太満池浄水場に全く隣接しているわけなので、その辺の太満池管理委員会とも十分調整しないと、問題が起こってくる可能性はないんですか。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

土地そのものは水道局所有地のところに設置をしていますので、管理委員会がお持ちの堤体のところは全く利用することはありませんので、そういった点は別段、委員会とお話ししたときには何ら意見的なものはございませんでしたので、ご理解いただきたいなと思います。

丸山高廣委員長

山本委員。

山本尚生委員

委員会とはもう接触されているわけですね。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

1回だけでございますけれども、こういった事業を展開させていただくということのお伝えをさせていただいたということでございます。

丸山高廣委員長

山本委員。

山本尚生委員

了解は得ていないということですね、正式には。

というのは、ちょっと心配するのは、太満池の堤体からちょうど南側に大体パネル設置されるんですよ。堤体向くわけですよ。堤体は上から見るんで、その辺の心配はないんですかね。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

堤体、上ですわね。下に浄水場のところがございまして、沈砂池のところに設置をすることになりますので、若干、この堤体から離れた位置関係になってまいりますので、そこで南向けに設置をするということになりますから、上から見た場合でもそこは大丈夫かなというふうには理解はしております。

丸山高廣委員長

山本委員。

山本尚生委員

十分その辺ご理解いるように、今後も話し合い等続けていただくことを要望しておきます。

以上です。

丸山高廣委員長

もう関連ないですかね。あるんですか。

担当。

森 啓政策調整室企画グループ地域力創造担当参事

すみません。先ほど徳村委員のご質問にため池フォーラムの件でお答えさせていただきましたときに、入場者募集の周知、広報10月号と申し上げましたけれども、9月号の誤りです。申し訳ございません。

丸山高廣委員長

よろしいですか。小原委員、短かめをお願いします。

小原委員。

小原一浩委員

今、太満池北の問題が出ましたけれども、別にはそれは反対とかどうこうじゃなしに、ぱっと素人的に見て、物すごく太陽光パネルを設置するには複雑な形状をしておいて、経済性から言うとあんまり勧められんような場所だろうと思うんですけれども、その辺についてはどうなんでしょうか。

それと、4カ所をやっているということなんですけれども、明細、4カ所ごとの契約はもちろんされているんだろうと思うんですが、あの辺の4カ所ごとの契約金額を教えてください。

丸山高廣委員長

担当。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

太満池につきましては、一応プロポーザルのときも現場なりを見ていただいて、逆に採算がとれない場合は多分提案してこない。今回提案してきていただいた中でも、ある一定の売電益というのは見込めるということで、工事をさせていただいています。

あと、契約につきましては、申請につきましては、関電とか経済産業省の申請につきましては、1発電所1個ずつと、4つに分かれておるんですけれども、契約につきましてはパネルとか一括発注されていますので、まあ言うたら4つをまとめた形で数量は出てきて契約しているというような形になっておるような状態です。

以上です。

丸山高廣委員長

小原委員。

小原一浩委員

ちょっとそれは数量まとめてとかなりますけれども、ちょっとその契約、私自身はおかしい

など。場所が違うのであれば、同じようなその場所で幾らというようなことになるべきと違うかなと。

これは意見として言うときますけれども、そういう契約はちょっと疑問があるなと言うときます。

丸山高廣委員長

ちょっとただいまから15分休憩させていただきます。

11時10分より再開いたします。

午前10時52分 休憩

午前11時10分 再開

丸山高廣委員長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

上谷委員。

上谷元忠委員

すみません。先ほど濁り池の件も午前中、出ていたんですけれども、前半で出ていたんですけれども、今、太陽光発電、大鳥池のほうでも着々と進んでいると思うんですけれども、一部、大鳥池の西側のほうにお住まいの方から、中止というか、お願いしたいなというようなことの嘆願書が出ているかと思うんですけれども、そのあたりの扱いというか、そのあたり、住民に寄り添ってということもあると思うんですけれども、いかに対応されているんですかね。9月7日の時点で市長宛て、大鳥池の太陽光発電パネル設置の中止というような文書のことだったと思うんですけれども。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

人権広報グループのほうから私らのほうにも一部いただいております。市長宛てに出しております。内容は、説明をしてくれという内容でございます。それまでの間はできれば工事を中

断できないかということだったかなというふうに思っております。

きのうも本人、私のほうへお越しになりました、ちょっと説明をさせていただくに当たって、東池尻の地区の役員とまず最初にお話をさせていただいた上でご説明できるような形をとりたいということをお伝えさせていただいております、それはわかったと。そしたら、もうちょっと早目に頼むでということでお帰りになると、今はそんな状況でございます。

丸山高廣委員長

委員長とお願いします。

上谷委員。

上谷元忠委員

この方によると、9月1日の時点で、勤務から帰って来たら池の上にパネル浮かんでいると。そのときで初めて太陽光発電、いわゆる太陽光を載せるということを知ったということで、説明が、今も室長もおっしゃっていましたが、説明してほしいというふうなことなんで、もうこれ、当初から東池尻についても、新池です、新池。だから、説明が、その事業として市がメルシーという形で開成プランニングが実際施工されているんですけども、やはり水利とか地元のほうに任せといて、ああ大丈夫やった、オーケー、俺に任せるといふふうな、そんなんじゃないかと、やっぱり市が直接そこらあたりのもう少し丁寧な行政の説明責任というのがあるんじゃないかと思うんですけども、そのあたりについてはいかがでしょうか。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

当然ながら、地元に対しての説明というのは、我々やっていこうという方向で、当然ながら地区であつたりとか協議をさせていただいた上で進めさせていただいておりますから、一人だ

けを捉まえて言っていたかと、そこは違うんだと僕は思っております。

当然ながら、今回、東池尻地区の中のお一人の方でございますので、地区にお話をさせていただいて、地区として説明会の場をつくっていただいたわけですね。ほんで、我々は説明をさせていただいているわけですから、当然、お越しになったかどうかというのは我々把握しておりますけれども、そこを捉まえて言っていたかとちょっと違うかなと私は思っておりますけれども。

丸山高廣委員長

上谷委員。

上谷元忠委員

私、聞いているところでは、一切説明がなかったと。いつそういう説明があるのかなということも知らなくて、先ほど申しましたように、9月1日、勤務から帰ってくると、ある日突然その9月1日にパネルが浮かんでいるという状況でしたということだったので、その今の室長が説明、丁寧にというようなことだったですけども、実際、そのこの部分は実際説明、だから、少なくともチラシというか案内、ここ、いつから工事始まる、こうこうですよ、こういうメリットありますよというそういうふうな形の分をきちっとやるべきやと思うんだけど、そのあたり、もう全然なさっていないと。全然、そのうちのあたりの周辺の方のお一人じゃなくて、そのあたりにお住まいの方がそういうふうにおっしゃっているわけですから、やはり説明会をするところまでは、工事についてはしばらくちょっとストップするとか、理解を得ると。

実際、今、太陽が日の出のときに水面を見てみると、ちょうど入射角が低いですから、そちらのうちのほうにも反射角で、ちょうどきらきらと光っているという状態になっておる、朝6時過ぎ前後ですけども、そういうことがあ

りますので非常に懸念されていますので、そのあたり十分な住民への説明というのは、やっぱり一人ひとりというわけじゃなくても、そのあたりにお住まいの方にしていただけのような形をとっていかないと、事業というのはスムーズになかなか進みにくいんじゃないかと思うんですけれども。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

私が申し上げたのは、東池尻地区と協議をさせていただいて、地区住民の皆さん方に説明をさせていただくという方向でやらせていただいておりますので、地区のほうから各班にお知らせをいただいたというふうに私は理解をさせていただいておりますから、そこが漏れたかどうかというのは私も把握はできておりませんけれども、班を通じて皆さん方に周知をさせていただいたというふうに私はお聞きしておりますから、当然、そこはやっていただけているのかなというのは理解はさせていただいております。

それと、もう一点、大鳥池の部分に近い班の皆さん方からご要望がございましたので、その班を改めてもう一度説明をさせていただいたという経過もございますので、そこはちょっと上谷委員おっしゃっている部分とは、私が感じている部分とは違うのかなというふうに思っておりますけれども。

丸山高廣委員長

上谷委員。

上谷元忠委員

室長の感じている部分と私の感じている部分は若干それは当然、一人ひとりによって違うと思うんですけれども、私は、とにかくそこの方とお話ししている中では、我々全然聞いていなかったということ、朝起きると太陽が昇ってくる、パネルが光ってまぶしいというようなこと

もおっしゃってましたので、そのあたりについてのご理解をきちっと得るといふような形をとっていただかないと、いろんな事業を進める上についても、一つの一番の市民を起点にするという、市民の方に向けて行政を進めるという形になると思いますので、この事業自身は開成プランニングがやって、メルシーとの絡みですけれども、やはり大阪狭山市が絡んでいるということですので、大阪狭山市がこんなことするんかということで捉えられると非常にマイナスになりますので、そこらあたりお願いしたいと思います。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

僕、先ほど冒頭で、嘆願を出していただいているという住民とお話をさせていただいたということはお知らせさせていただいたと思うんですけれども、決して、上谷委員がおっしゃるように、市が全く関与せずというようなことではないと思ってしまして、当然ながら、その方も私、お話しさせていただいておりますから、説明をできるような方向で今、調整をさせていただいているということでご理解をいただいているわけですが、その住民の方には、私は、上谷委員がおっしゃっている分と僕は違うと思うんですよ、そこは。そこはご理解いただかないと、市として関与させていただいている以上は、当然ながら市としての振り舞いというんですか、取り扱いというのはあるわけですから、そこはわかっていたかかないと、個々によって違うような話にならないと思ってしまして、市としての対応なので、市としてどういったことをお伝えしていくのか、理解をいただくのかということになっていくと思っていますから、そこは当然ながら今回の方については、私は、地区との協議をさせていただいた上で説明できる

方向でということでお伝えしてありますので、そこはご理解いただきたいというふうに思います。

丸山高廣委員長

上谷委員。

上谷元忠委員

とにかく住民のサイドに寄り添っていただいて市の行政を進めていっていただきたいということなので、このあたり、今後よくそのあたり起点にやっていただいたらと思います。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

私、先ほどからそのつもりでお伝えをさせていただいているつもりですけれども、そういう理解というのはしていただいているというところでしょうか。

丸山高廣委員長

上谷委員。

上谷元忠委員

ということで、そういう方向でやっていただいたらということです。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

すみません。太満池のことにちょっと戻るんですが、浄水場での発電について、売電益については直接上下水道局のほうで管理することもというふうなお話やったと思うんですが、メルシーが開成プランニングと契約をして、大きなお金を使ってここにパネルを設置されるわけですけれども、その設置される工事をしたメルシーに入るのではなく、その設置してもらったパネルからの電気を上下水道局、市がもらうというのは法的に問題はなくいただけるもの、それは寄附という形でもらうというイメージになるんですか。どのようにしてもらおうという、売電

益を管理することがあるというふうにお考えなのか、ちょっともう一度説明いただけますでしょうか。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

方法2つございまして、工事代行という形でメルシーが工事をしたという方法が1つ考えられるのかなという点と、メルシーが賃貸借をして事業をあの土地を借りてやったという方法と2通りが考えられるかなと思ってございまして、今、どちらも法的にクリアできるのかどうかということについての再確認をさせていただいております。

一番無難な方法は、メルシーそのものが賃貸借契約を水道局と結ばせていただいて、その賃貸料という形でお支払いするのが一番ベストなのかなというふうには私は思っておりますけれども、方法としてはもう1個のほうも可能かなというふうには思っておりますから、そこら辺がクリアできるのであれば、どちらかで結びたいというふうには思っております。法的に問題がない方法であればしたいというふうには思っておりますので、お願いしたいと思っております。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

市の土地を利用してのことになるので、その家賃収入というか、土地を貸していることの契約と、その売電益とのお金の絡みですね。そういったところでしていくのが賃貸借という方法かなと。代行というのは、ちょっとまだまいちぴんと来なかったんですが、工事をやってもらった、水道局がやってもらったという形をとることが代行というイメージですね。少しそのあたりが、もう契約が終わった後、そ

の後づけの代行というのがつけ加えられるのが、ちょっと自分の中では整理ができなくて申し訳ないんですが、後づけでそれをするよりかは、きちんと賃貸借でされたほうがいいのかというふうに思いました。

そういったことも含めまして、先ほど鳥山委員のほうから、社長に出席をしてもらいたいと話が合ったんですが、私も同じように思うところがありまして、それは参考人としてでも、今度11月に株主総会が行われるわけですから、その総会において、どのような決算がされたのか、それから来年度、11月以降、次の期の時期の経営計画等々についてのご説明はしていただいてもいいのかなと。そこで、そのお金の出入りのことですか、社員をどのように雇用してその会社を運営されていくのかですとかそういったことをお伺いすることも可能かなと思います。そのあたりについては、各委員全員でご相談させていただきたいというふうに思っています。

以上です。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

ちょっと今の件で確認だけさせていただきたいんです。

自治法上で申し上げますと、本議会での事業決算であったり事業報告であったり予算であったり事業計画であったりというのを、普通、民間の企業、市が関与している企業については、自治法上で本会議で報告をさせていただくというのが通例かなというふうに思っておりますけれども、委員会でこういった取り扱いができるのかどうか、ちょっと今、私のほうで理解はできておりませんので、ちょっとその辺、ちょっと確認をさせていただきたいなと思うんですが。

丸山高廣委員長

ちょっと暫時休憩いたします。

午前11時24分 休憩

午前11時34分 再開

丸山高廣委員長

休憩前に引き続き、再開させていただきますね。

井上委員。

井上健太郎委員

すみません。西尾室長のほうからありますが、事業者の決算等については、本議会のほうに報告いただけるということでした。

それ以外のことで具体的に何か取締役社長としての発言を求めることがあれば、議会のこちらの委員のほうで検討してまた進めていくことも可能かなと思いますので、そのように訂正いたしまして、終わらせていただきます。

丸山高廣委員長

西野委員。

西野滋胤委員

すみません。2点あります。

まず、一部議員のほうに議会事務局のほうから資料のほうが提出されまして、FLASHの2016年9月6日号で辛坊治郎さんが、エネルギーの完全な地産地消の都市の誕生というところで、とても前向きな発言をされております。これによって大阪狭山市というものの名前が大いに売れたのかなとは思いますが、ただちょっと気になったのは、中項目で、国内最古のため池を利用して発電事業をスタート、ここの国内最古のため池というのは、どうしてもメディアが発することなので、こちらは規制することはできないのかもしれませんが、国内最古のため池というと狭山池しかないもので、この記事を見たら、市民はどうしても、何、狭山池で発電事業をするのかと勘違いされると。

これも一つ苦言というか、あれなんですけれども、本市が、メルシー for SAYAMAの

ほうが記者会見のほうできちんとした情報を流していたとしても、メディアのほうがいるんな捉え方をしてこういった書き方をしているかと思いますが、ちょっと誤解を生むような記事があった場合は、何かしら対策をとっていただきたいなど。

前回も同じようなことがあったかと思しますので、そこをお願いしたいと思います。

もう1点なんですけれども、今、メルシー for SAYAMAのほうと開成プランニングのほうで契約のほうをされて、開成プランニングのほうで下請業者のほうを選定して、工事のほうを進めていかれていると思います。

そこで、初めのほうでお話があったかと思うんですけれども、大阪狭山市内の業者を極力使っていくというお話があったかと思します。今、聞くと、ある方からお伺いしたいんですけれども、自分ところには全く情報が流れてきていない状況で工事のほうが進んでいるんだという、クローズドな状態でどんどん工事が進んでいるので、どういった状況で工事が進んでいるのか教えてほしいということもお伺いしております。

ですので、きちんと、開成プランニングとはメルシー for SAYAMAのほうで契約されておりますので、もうメルシー for SAYAMAと開成プランニングのほうの判断で工事事業者等が決まってくるということなんですけれども、しっかりと大阪狭山市にある業者にも情報をオープンにさせていただくような形で進めていただけたらなど。

それを、大阪狭山市として事業室としてそのようにお願いしますというような形できちんと開成プランニングのほうとメルシー for SAYAMAのほうに伝えていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

要望でございます。

鳥山 健委員

1点だけ確認させてください。

丸山高廣委員長

確認ですか。

鳥山 健委員

関連じゃないです。

丸山高廣委員長

簡潔にお願いします。

鳥山委員。

鳥山 健委員

関連じゃないです。

丸山高廣委員長

関連じゃないんですか。

鳥山 健委員

確認。

丸山高廣委員長

どうぞ、鳥山委員。

鳥山 健委員

水道局長にちょっと確認したいんですけれども、先ほどの太満池の浄水場の太陽光パネル設置、あのスペースをその活用するのが今後ベストであるという判断をされたということで理解してよろしいですか。

丸山高廣委員長

担当。

能勢 温上下水道部長

ベストと言いますと、要は、前は自己水をつくっておりまして、その際に出た不純物とかをあそこで天日干しさせていただいてしていたと。実際にもう自己水を廃止しておりますので、あの部分の土地の使用することがなくなっておりまして、要は、部としましても土地の有効利用を図っていかなあかんということになって、実際、水道局時代にあの部分をどういうふうな形で、太陽光で自家発電した場合にペイするののかというのを試算したというふう聞いております。その際には、工事費と電気代の売り上げと

が合いませんで、もう要は、極端に言ったら、つくただけ損するということになったんで、水道局自身ではそのことはできないということになっておりました。

ただ、今回の事業提案によりまして、提案者のほうから、この部分でもペイするということがございましたので、水道局時代には、ご存じのように、今、水道を売ってなかなか利益が上がらない状況になっております。それで、多少なりとも水道料金のほうに還元できるのであれば、あいた有効策が今のところ全然手詰まりの状態になっておりますので、20年間という期間が設けられていますけれども、その間でも何がしか市民のほうに還元できるのではないかとということで、今回、土地を利用していただくという形になったと聞いております。

丸山高廣委員長

鳥山委員。

鳥山 健委員

ありがとうございます。

以前から水道局の中ではそういう検討していたと。今回、推進室のほうから提案があって、メリットがあると。今後20年、プラスになるのではないかという選択を、局を挙げて結論を出したということにしたということで理解いたしました。

どうもありがとうございます。

丸山高廣委員長

北村委員。

北村栄司委員

新池に関してちょっとお尋ねしておきます、これ副市長に。

個人質問の中でも、見通しはあるかということに対して、担当者のご答弁聞きましても、地元協議、地元の理解というのは非常に難しいと、見通しが無いというふうに私は判断をしております。

それで、個人質問のときにそのことも副市長に聞いたかったんですけども、飛びましたので、その見解、もう白紙に戻してと、一旦白紙にして再検討をということで、見解を聞きたいというふうに思います。それ、質問1つね。

それと、議会事務局通じまして、一応、室のほうから、住民の皆さんからのご提供ということで、こういうヒライ池、天理市のヒライ池の何かネット検索したのを送っていただいたと。これは、多分、副市長がネットで確認しましたというのはこれかなというふうに思いまして、丁寧にこれを送ってくれたのかなというふうに思っているんですけども、見方によれば、ここに写っているのは、遠くにマンションがあるではないかということも言いたいのかなと少し若干思いましたので、そのことについてちょっと意見で言うておきますけれども、これ、航空写真なんです。航空写真。大阪狭山市の新池ね。ここは、今、ヒライ池です。私達、現地へ行ってきました。ここで写っているのは、この方向から撮っているんですよ、この写真は、この写真。だから、このマンションが、これマンションなんです。4階建てか5階建てかと思うんですけども、写りはこうなんです、こっちから撮ったら。ところが、上から見れば物すごく離れているんです。全くこの大阪狭山市の新池状態とは違います。

私たちも、そんなん、こういうのをご提供いただかなくても、ちゃんといろいろもともと持っているんですよ。これだけ見たら、私たちも、ひょっとしたらマンションかなという思いもあったので、現地を確認しに行ってきたんです。

それで、ネット上の情報というのはどれだけ正しいのかどうかを見きわめる必要があると、今度の一般質問の中でもそんなご指摘もあったと思うんですけども、まさに副市長という立場で、この特別委員会の中から、また住民の皆

さんから、早くから、こういうマンション群に  
囲まれたため池の中で太陽光発電ありますかと  
いうことがずっと質問あったわけですよ。それ  
で、私も、せやから委員会で確認したら、あり  
ますということでした。天理市だけでした、そ  
のときはね。ほかにあるかもわからないという  
ことで、今回はきちんと通告をさせていただ  
いた中身なんですけど、その結果は天理市岩室のヒ  
ライ池ということで、私たちが現地へ行って、  
この写真、これで示しておりますように、これ  
できちんと現地を確認してきたものなんです。

だから、全くご答弁の中で類似的な要素とい  
うふうなご発言ちょっとありましたけれども、  
全く類似の要素はありません、はっきり言いま  
してね。

せやから、そういったことをきちんと確認し  
てやっぱりやってもらわないと、市自らがまさ  
に住民への不信を広げていると。ましてや副市  
長という立場で確認もせずにお答えになってい  
るということについては、非常に、これはきち  
んと考えてもらわないとだめだと。

議員はいろんな形で、自分たちの努力で調査  
もしますし、ネットは皆、活用してやるわけ  
ですから、一定の内容を把握して私たち質問して  
いますので、余りにもネット上の問題だけで私  
たちの質問に、こうですよというふうに答えて  
もらいましたら、ちょっと議会というか、議員  
への軽視というか、ちょっと言葉どういうふう  
に言うたらええんか、軽く見過ぎているん違  
うかなと。これはちょっと心外ですのでね、あ  
あいう答弁されたら、ということも指摘してお  
きたいなと。

全く現地は、一回現地へ行ってみてください、  
副市長。ほんまにあんな答弁するんやったらね。  
こんな資料をまた配付されるようであればね。

というふうに、ちょっと意見、思いはあります。

それで、最初の質問への見解、お願いします。

丸山高廣委員長

副市長。

高林正啓副市長

現時点という視点で答弁をさせていただき  
たいと思います。

この事業の推進につきましては、現在進行形  
でございます。要するに、やらせていただきた  
いというところでございますけれども、先般、  
室長が答弁申し上げましたように、やっぱり周  
辺住民の皆様方の意見、つまり思いといいま  
すか、それと、池を管理運営しております水利組  
合、あるいは地区、その思いもでございます。

そういったものを見きわめた上で最終の判断  
をするというように答弁申し上げました。それ  
は、市として当然、最終的な判断はまだ至っ  
ておりませんけれども、現時点では、やる方向  
では間違いないんですけれども、やはりその2つ  
の周辺住民と、そして管理運営している水利組  
合等のお考えもでございますので、それを全て総  
合的に見きわめた上で、最終、市としての判断  
をするという現時点での考えでございます。

以上でございます。

丸山高廣委員長

北村委員。

北村栄司委員

ずっとというわけにはいきませんからね。や  
っぱり早くもう決断しないと、年度変わってし  
まいますよ。だから、もう今の時点だと私たち  
は思います。

それと、副市長自身が答弁されてきた内容  
と、今まで住民に対して市がとってきた一つ  
ひとつの対応は非常に不信を招くものであった  
ということは、数々の事例で示しておりますので、  
その点は少し反省そのものもやっぱり込めて考  
えていただきたいというふうに思います。

反省点、全くないんでしょうかね。ちょっと  
この点、気になるんで、もうちょっとその点だ

けもう1回聞いておきたいです、副市長に。

丸山高廣委員長

副市長。

高林正啓副市長

確かに、よく百聞は一見にしかずと言いますように、本当に、ただ単に画面上で見る、あるいは雑誌等、あるいは情報誌等で見るというのがありますけれども、今の時点で、私、議員が見ていらしゃったという点では非常に、現場を見ておりませんので、そういった意味では、やっぱり職員の情報を丸うのみにするのではなく、やはり自分としてもやっぱり見ておくべきであったとは思いますが。

ですから、今の時点ではまだ見ておりませんが、できるだけ早目に現場も見、いろんな市民からの要請があったときには、それによく似たところも常に意識をしながら見ていくといったのは大事だなと思っております。そういった意味では、反省すべき点なのかなと思っておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

1点だけちょっと、北村委員のご質問の中でございましたけれども、答弁でもお答えさせていただいた内容で、私、7月20日の特別委員会の件に関しまして、あったかなかったかという、ありますというお答えさせていただいた経過の中でご説明させていただいたのが、天理市のヒライ池ということでございますけれども、北村委員が先日の個人質問の中でおっしゃっていた部分で言いますと、住宅の中にあるのかないのかという部分で言いますと、池に浮かべている太陽光ソーラーという部分は、確かに天理市を事例に出させていただいておりますけれども、陸上で申し上げますと、住宅の中にあるのはた

くさんございまして、そこは、私らは池の設置の中でということでお答えをさせていただいた経過ということを、まずはご理解いただけたらなというふうに思っております、地方へ行きますと、池ではございませんけれども、住宅街の中に、地方ですのでこの辺の都市型の住宅ということではないですけれども、それぞれ村落といいますが、村落の中に太陽光を設置されてやっておられるところは多々ございますので、その事例で申し上げますと、周辺の住宅の中にはそういった設置箇所は何か所もございまして、そこはご理解いただきたいなというふうに思っています。

丸山高廣委員長

北村委員。

北村栄司委員

住宅地にあるところで設置しているというのはあるというのはわかっています。あえてマンション群に、マンションに囲まれたため池はありますかということを質問していますから、そういうところがありますかという質問に、ありますと答えられたわけですよ。私たちは、あれば実際に行って意見も聞きたいという思いで、最初、質問したわけですよ。あると、天理市と言われましたから、私たちは独自に、そしたら一回聞きに行こうと、いろんな形で、周辺の皆さんの声も聞きたいということで行ったわけですよ。ところが、マンション群の中ではなかったと、天理市の中身は、ということです。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

私は、一つの事例として挙げさせていただいたのは、ため池を利用した中で天理市が一番近いところにございますということでお答えさせていただいております、おっしゃっているように、ため池だけに関係なく言います

と、ほかの場所もございませうということだけでございませう。

丸山高廣委員長

北村委員。

北村栄司委員

これちょっとあれやけれども、あえて新池に関して、新池のようなマンション群に囲まれたようなところでの太陽光発電はありますかという問いかけをして、それに対して、天理市ですと答えられたわけですね。だから、同じような例が天理市にあれば、それはそれでオーケーでしたよ。だけど、天理市で、そして今度、改めて通告をして個人質問で質問した答えは天理市のヒライ池だったんですよ。ヒライ池は、私たちはちゃんと現地に行って確認しておりますので、そんなマンション群に囲まれたものではありませんと。周辺には少し住宅はありますよ、確かに。それでも、パネルとは対面していないと、全く。一段下の住宅もあるというのが現実ですからね。だから、類似ということでは全くないということですね。

それは、全国であれば、ここにありますというふうにご答えていただければ、それはそれで、私たちは参考になったんです。だけど、天理市ですよということをおっしゃったから、私たちは出かけて確認したということですから、そのことについて余り弁解なさらないほうがいいというふうに思いますよ。あえてマンション群に囲まれたという、明確にそれは質問しておりますから。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

申し訳ございません。私の捉まえ方の間違いかもわかりませうけれども、ため池に浮かんでいるところという捉まえ方をさせていただいていましたので、あくまでもそれだけを説明させ

ていただいたということでごさいます、住宅街という捉まえ方をすると、いやいや、そうじゃないですよ、団地があるようなところもございませうということのお答えできたのかなと思っております、そこはちょっと私のほうが理解をしていなかったのかなと思っております。

丸山高廣委員長

北村委員。

北村栄司委員

もう押し問答はやめますけれども、私が通告した質問の中身とかいうのを見てもらえれば、そんな誤解は本来浮かばないと。誰が聞いても多分浮かばないと思っております、この今の一連のやつを聞いてもらったら。そのことは指摘しておきたいというふうに思います。

副市長、やっぱり一番きちんと押さえるところは、あなたが押さえないとだめなんです。だから、そのことをもっと責任感してもらわないと、何か余り責任を感じているようなふうには受けとめられないんです。これはやっぱり副市長、市長にかわる形でここに出ていただいておりますので、このことはもうしっかりと肝に銘じて対応していただきたいと。

もう意見にしておきます。

丸山高廣委員長

すみませう。もうよろしいですかね、皆さん。

ちょっと確認だけしておきたいんですが、研究会って、次回いつ開く予定とかありましたら。担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

先ほどもちょっと説明させていただいた中で、ちょっと説明不足で申し訳ございません。

11月を目途に、できれば事業を全体的なものを出せるように研究会に諮らせていただいて、その上で決定をさせていただこうというふうに思っておりますので、同時期に近い形で11月ごろを予定させていただいております。

丸山高廣委員長

すみません。ありがとうございました。  
ほかに質疑等ございませんか。

(「なし」の声あり)

ないようでございますので、質疑等を終結いたします。

ここで、皆様にお諮りいたします。

理事者並びに担当者の皆様にご説明、ご答弁いただきました。全般的な質疑も終了いたしましたので、皆様には、ここでご退席いただきたく存じますがいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、理事者並びに担当者の皆様にご退席いただきます。

ありがとうございました。

ここで暫時休憩いたします。

午前11時55分 休憩

午後0時17分 再開

丸山高廣委員長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

市当局に提出を要求する資料についてご意見をいただきたいと存じますが、ご意見ございませんか。

北村委員。

北村栄司委員

契約変更について、4項目やったな。契約変更についての内容、内訳等についての積算資料みたいなもの、変更項目についての資料提出をお願いしたいと思います。

丸山高廣委員長

減額理由、変更項目がわかるものというふう  
に、よろしいですか。

北村栄司委員

はい。そういうことで、よろしく願います。

丸山高廣委員長

あと、11月の研究会が開かれる予定であるようですので、その研究会での資料を出せるものを提出いただくという形でいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

以上で、その資料について要求することといたします。

その他、何かございませんか。

(「なし」の声あり)

最後に、次回の日程及び案件についてお諮りいたします。

次回の特別委員会につきましては、11月、日程につきましては、研究会が開かれた後、開催させていただくということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

また、案件につきましては、11月の研究会の内容についてといたしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

以上で本特別委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

午後0時19分 閉会

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、署名する。

大阪狭山市の魅力発信及び発展に関する事業等調査特別委員会委員長